



おがさわら なおし
小笠原直治議員

行政情報サービスは「あびらチャンネル」 放映拡大、活用すべき

ホームページによる掲載は、開かれた情報提供とは言えない
デジタル化により「申請書提出」から
「自動手続きサービス」への拡充を

質問 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画とは。

答弁 現在のデジタル技術を最大限活用する事で職員の業務効率化を進め、町民にきめ細かい行政サービスの提供が可能になる。

質問 デジタル社会形成基本法9条では、一部業務の委託、行政職員の削減の進捗を促す。国民には公正な給付と負担の為の環境整備を中心に行うとあるが、行政職員の減や通信機器の購入等、町民に負担をかけるものではないと認識するが。

答弁 安平町のDX推進計画は、職員削減等ありきではなく、業務効率化により、町民にサービス提供出来るように策定している。

質問 DX推進では、通信機器の購入やデジタル技術の習得等は町民個々の考え方で進めて行く視点か。

答弁 全ての町民に、デジタル対応を求めるものではない。必要な方は使って頂き、必要ではない方は職員がサポートする。デジタル化によって、恩恵が受けら

れる施策と考えている。

情報通信機器の 使用・学習は 強制ではない

質問 デジタルデバイト是正とは。

答弁 情報通信機器技術を使える人と使えない人の格差、その是正に向け年代毎にデジタル学習の提供を実施し、それらを解消していく取組みを進めて行く。

質問 町が町民にサービスを提供するのに、情報通信機器の保有で格差が生じるのは、理解が出来ない。

答弁 ホームページを見られない人と見られる人の情報伝達格差が生まれますが、広報紙、あびらチャンネルで周知をしていくことが格差をなくす事なのかと思う。

質問 町民の行政サービス提供の受け方は、色々な条件や実情から選択しているものです。通信情報技術の学習提供をするところがあるが、出来る、出来ないだけで捉えるのではなく町民がどれだけの頻度で必要性を感じ

るので判断するべきです。町民にとって必要な行政サービスは、職員との人間関係で成り立っていくものだろうと思います。その体制を十分に踏まえて頂きたい。

答弁 町民に学習の機会を提供していきませんが、強制するものではない。従来どおり、住民サービスが享受出来るように進めて行く。

「あびらチャンネル」 内容の総体的な 見直しを望む

質問 DX推進計画で行政情報サービスの格差が生まれて来る可能性もある。それを是正するものとしてテレビを活用した情報発信で周知・啓発を行っているが、この取組みにより広報紙等による情報発信の脱却を図っている点記載されている。先日の議会懇談会で、町民から「あびらチャンネル」は身近な媒体になっていない。ホームページ閲覧ではなく、視聴可能な「あびらチャンネル」に掲載すべきではないか等、改善を

求める意見が出されました。行政情報を軸に総体的に組み直し、役場は町民に何を伝えたいのか、町民は何を知り、何をすべきなのか。今以上に「あびらチャンネル」を活用し、格差是正に取組むべきではないか。

答弁 「あびらチャンネル」の文字情報を十分有効活用しながら、最新の情報を届けるよう進めたい。

業務委託化は 慎重な議論の 積み上げを

質問 DX推進は一部業務委託が想定されるが、基幹システムに係わる分野は民間活用をすべきではないと考える。提案に当たっては町民参画推進条例に基づいて町民の理解と承諾を得て頂きたい。

答弁 具体的に民間委託するかまでの議論には至っていない。町民に影響があると想定されるものは、基本は町民参画する。



たかやま まさひと
高山正人議員

早来学園の高額修繕の増額補正について

質問 早来学園の床下断熱修繕の工事が191万8400円ですが、この工事の工期、工法と金額について伺います。

答弁 早来学園の床下断熱修繕工事その1を8月10日から8月21日で93万7200円で行っています。施工箇所は7年生のホームベースの床下部分、理数教室の床部分あたりの梁についてと、早来学園床下断熱修繕工事その2が8月17日から21日の間で98万1260円、理数準備室から理科実験室の床下部分の梁。それぞれ施工方法は地中梁及び小梁全面に50ミリの断熱材を貼り付けて行っています。床下部分のスラブ部分には当初より断熱材50ミリを貼り付けており、その部分には結露が起こっていないかったのですが、本来梁に施工はしません。今回床下のコンクリート梁にも断熱材を貼りました。梁上の床が結露を起こしているのが原因であると判断して緊急工事を行いました。

質問 床下断熱工事は、1

と2という2つに振り分けられて工事が発注されています。同じ工法で高額であれば当然一本の工事で入札をするのが普通ではないかと思われませんが、この場合は100万円以下で分けて随意契約になっているので確認をします。

答弁 ご指摘のとおり一括発注をすれば確かに入札事項とあたりますが、当初はこの7年生から理数教室の床部分辺りの梁の部分の上に縞状に結露が生じていて、その後よくよく見るとこの先の理数準備室、実験室の方も薄っすらと結露し始めていることが途中でわかった。正直2回に分けてしたので、確かに100万を超えてしまうと入札もあつたのですが、緊急性を考えた時に、初めに症状が出ていた部分から進めたのが正直なところですよ。

質問 非常に不可解というか、どんな調べ方をしているのか。当然夏休み中に収めなくてはいけないのが大前提ですが、しかしながら

見た結果、次もう一つ増えたのでという言い方は正直言って非常におかしい。ちゃんと見ていなかったという話です。それも9月補正の中で言われていますが、9月には終わっている話ですから。

答弁 全部の床下をしてもおかしくないということはおかしくありませんが、その症状は見受けられなかった。実際の流れに沿って対応しました。

質問 どんな方法で発見したのか。順番に点検したら染みしてくるのは当然という状態では2本ではなく1本だったのではないのでしょうか。何か入札をしないで済む方法でやろうとした形跡があるのかと疑いたくなります。

答弁 数日にわたって、うちの担当が床に潜って毎日測定した上で判断しています。確かにやる気になったから1本にまとめて入札と言えましたが、入札をやっていたら夏休み中にはできなかった事情もありました。作為的だと言われれば確か

に作為的な部分はありませんが、仕方がない。ええ、そういうった解釈をするのであればそう受け止められても仕方がないので。

質問 建築上の瑕疵責任というのがあるのでしょうか。

答弁 瑕疵とかの言葉の意味合いで施工する部分はないので修繕工事と考えています。

質問 これ以上、お金をかけられない必死な思いです。1年でおかしな所は直していただくのは普通じゃないかと思うのですが、全然そうではなくて町が払うと認めてしまうのは、非常に不思議でしようがありません。

答弁 施工上の問題点、ミスがあれば当然請求する。今回の事例に関しては、確かに湧き水の想定がなかったのが瑕疵にあたるかどうかということになるのですが、やはりそこまで求められるような内容のものではないという判断になったというところで進めています。



内藤圭子議員

安平町水道事業について

水道ビジョンについて

質問 水道ビジョンの策定、基本計画の進捗状況は。

答弁 令和4年度に基本計画を作成しており更新の優先順位を検討し、今年度北進配水池更新にかかる実施計画を委託。水道ビジョンを令和7年に策定する計画

質問 水道関連施設の統廃合は。

答弁 減価償却費を抑え健全な経営を目指すため、雑用浄水場、明春辺浄水場は廃止。まだ手を付けられないのは富岡浄水場の廃止、これについては震災があり利活用が必要だった。平成28年の水道ビジョンとでは震災を挟んでいるので改めて水道ビジョンを作り直したい。

質問 計画の進捗状況は。

答弁 北進配水池の更新実施計画を委託した後、優先順位を考えながら水道施設の更新を何から手を付けていくのか、水が足りない場合どうしたらいいのかを財政的な面も含めて検討して

いく。

質問 水道未整備地域について、どのようになっているか。計画の考えは。

答弁 水道ビジョンとしては継続の課題の一つとして掲載していきたい。

質問 水道ビジョンには地域住民からの強い要望があれば生活衛生面の対応をしなければならぬとあります。何を指すのか。

答弁 安心安全な水を届けることが水道事業の使命。安平町全体の水道事業で何を優先していくのか考える、と老朽化した施設の更新、こちらの方を今手を付けていくてはならない。いつ、どのような手法でできることまでは計画の中では掲載できない。

質問 水道ビジョンの計画、展望は。

答弁 計画期間の20年の間で少子化による人口減少による水道収益減少、水道創設期から50年が経過し水道施設の更新、耐震化、職員技術の継承、水道未普及地域という問題の優先順位を検討しながら対策を講じ

る。水道料金の値上げに関して

は令和8年度に住民説明、議会に説明、条例改正を行った後、令和9年度から水道料金の値上げを行いたいと検討している。

質問 理解の手段となる情報公開はどのように。私たちにわかりやすい言葉で説明していただいて、住民がそれなら仕方ないねと思える説明をお願いします。

答弁 ホームページに水質検査計画、各年度の上半年度下半期の業務状況説明書掲載せる。どんな水道ビジョンにしていくなか住民説明を丁寧に行いながら進めていきたい。

ラピダスについて

質問 ラピダスの水を2027年より安平川下流、苦

東工業用水から2万4千トンを送る計画だそうですが、安平町への影響は。

答弁 ラピダスの取水による影響は無いものと考えている。

質問 農業用水の確保につ

いては、安平町として北海道にアクションしたか。

答弁 既得水利権は優先されるもので営農には影響が無いと思っている。

質問 安平川下流から取水して千歳まで送る管をこれから敷設されるわけですが、安平町に北海道から何か連絡はあったか。

答弁 11月に北海道企業局が建設課に来て計画の形、安平町内の町道も一部使わせてもらいながらラピダスに持っていきたい、ルートを選定したり、そこで可能かどうかの相談をさせてほしいと話があった。

質問 ラピダス関連町村で北海道を頭に組織を作って情報共有する場が必要では、安平町の立場をしっかりと伝えていかなってはいけない。せっかくのご縁を大事にして安平町がいい方向に行けばいいなと感じた。

答弁 昨日、北海道から電話がきて今日道庁に来てくれと話があった。多分、今会議をやっている。これから徐々に情報共有が図られるのではないかと。



く どうしゅういち
工藤秀一議員

半導体製造の先進地・熊本県1市2町を行政視察して《感じたこと》
企業誘致・移住定住の土地・住居が提供出来れば町内の人口増加・
地域活性化・経済活性化が期待できる。農業との共存も可能である。

- ◇労働力不足は全国的であり町内においても対策が必要
- ◇AED使用時のプライバシー保護のためケース内に三角巾装備を要望

ラピダス対応について

質問 熊本視察では将来像の方向転換をスピード感を持って進めねばと感じた。安平町総合計画は30年には7千人を割り、40年には6千人を割る。これは見直しが必要。

答弁 社人研の将来推計を食い止める施策を講じてきた。功を奏し昨年から社会人口増となりその流れが出来るつつある。これからラピダスの動きも加味し令和8年の目標を7500人として取り組む。

質問 半導体関連企業が安平町に来て、移住者も来て人口増の期待が膨らむが、目標値を設定し今後何が必要になるのか、視察先での人口増による土地や住居不足、道路渋滞、学校やこども園の教室不足など問題点について将来を見据え先手を打つ必要性は。

答弁 合併時の9355人を一つの目標値としているが、早来地区の土地や住宅問題が表面化している現状、土地造成などに取り組んで

いる。庁舎内の情報共有、道や千歳市、東胆振1市4町の連携も図り対応しつつ町として議論していきたい。
質問 関連企業は工業団地等を探していることと思うが企業誘致できる場所、移住者を受け入れる住宅や分譲地はあるか。

答弁 現在4地区の土地利用の整理をし、検討しているところ。遠浅地区の苦東用地への誘致活動をしていく考え。商業施設・住宅地についても必要な施設配置、再配置は検討しなければならぬ認識。追分地区は工場適地指定が10haある。

質問 市街化調整区域の見直しの考えは。

答弁 現状拡大は難しい。将来的な人口増加を見据えながら対応していきたい。

質問 追分地区は大津町同様に都市計画外のため民間と直接土地を探し進出する企業が多くなるのでは。

答弁 関係機関や商工建設業者と連携し情報共有し取り組む。当町の一番の課題は水の確保と考える。追分地区は多少余力があるが、

早来地区は水道が供給されていないエリアがあつて、課題がある。

労働力不足について

質問 少子高齢化と人口減少要因と思われるが、どこが拡大し深刻である。今後の考え方について質問する。町内のタクシー不足で不便の声が多いがライドシェアについて解禁された場合の考えを伺う。

答弁 既存の公共交通と共存共栄をベースに利用者需要見極め等、総合的に検討が重要と考える。

質問 無償のライドシェア(ガソリン代など実費のみ)についてはどうか。

答弁 運用面や既存交通との共存が課題。

質問 免許証・車検証・任意保険を管理し、登録制にシMONET活用しては。

答弁 先進事例を参考にしながら検討していきたい。

質問 リクルートワークス研究所が公表した未来予測では徹底的な機械化・自動

化をしないと生活維持サービスが提供されなくなると指摘。町として除雪や草刈りなどでシルバー人材の負担増や機械化促進についての考えは。

答弁 機械化だけでなく雇用を含む支援策を考える。

質問 介護従事者や看護師の人員は。

答弁 現在10名の外国人の方が介護職として従事しているが、社会情勢から今後の人材確保は厳しい。

公共施設のAEDケースに三角巾の配備について

質問 心臓発作等の救命の際、傷病者の胸部に電極パッドを貼り付ける。その為女性に対して使用をためらうケースがある。三角巾があれば人目に触れず使用できるので、AEDケースに配備してはどうか。

答弁 今後AEDとセットで三角巾等のプライバシーを保護できるようなものを一緒に配備するようにする。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

安平町の農業政策について

農家の方々の声を受け町政へ考え方を問う 安平町の基幹産業を守るための政策とは

安平町の農家の現状について

質問 町内の農家の件数、過去3年間の離農件数とその要因について伺う。

答弁 農家戸数令和2年度197戸、令和3年度196戸、令和4年度193戸、令和5年度192戸、合計10件減少。主な要因は経営上の理由1件、経営者逝去4件、高齢による離農5件。

質問 現在の農業政策について、令和5年度に農家が利用した事業の件数について伺う。

答弁 4つに分類される。

①農政関係。国費事業の実施及びJAに対する負担金事業等政策的事業14事業中12事業107名。

②畜産関係7事業73名予定。

③国の制度資金及びJAの独自資金に対する利子補給事業5つ、対象42名。

④土地改良区関係。3つの事業で23名。加えて多面的機能支払交付金事業10協議会で360名が参加。

営農支援について

質問 有害鳥獣による農業被害状況と対策について、現状を踏まえ、シカ柵、電気柵導入支援、ハンター助成、箱ワナ(貸出)、ジビエ等、支援拡充する方向性はあるか見解を伺う。

答弁 シカ柵は10協議会で修繕している。電気柵柵は多面的機能支払交付金で個人購入へ補助対象。ハンター助成は近隣の町村の状況も踏まえ検討。箱ワナの貸出はアライグマの捕獲数が6倍に増えており貸出数を増やし対応、ジビエは通年での捕獲が困難、衛生面、建設場所の地域の理解等問題で、支援の可否について答弁は差し控える。

質問 森林伐採を規制しエゾシカの住み家を確保するため「安平町太陽光発電施設」の設置に関する条例」において、市街地のみならず農村地域に関しても規制が必要と考えるが見解は。

答弁 農家も太陽光利用が増えており、それがイコールシカの生息地問題と繋が

らない認識。全道域の問題。自治体での対策にも限界があり、北海道にも働きかけ連携を図り対策を行う。

質問 物価高騰・設備投資等に対する資金面に関する支援(貸付以外)について考え方を伺う。

答弁 コロナ感染症対策地方創生臨時交付金を活用し農業者支援を実施。昨年から国及び北海道の物価高騰対策等を活用した支援事業の申請取りまとめ中。(その他多数)今後も国や道の事業を活用し農業者の負担軽減に努める。

質問 不足する人材確保について、安平町としての支援内容と、合わせて役場職員の農業に関する副業についても考え方を伺う。

答弁 全国的にも北海道でも日高管内で道職員が各農家に入り就農支援がある状況は把握している。支援については役場内で横断的な議論が必要。実施の可否については答弁を差し控える。

質問 5年間の安平町有機農業実施計画について財政的に国の支援がなくなった

後、町独自で支援を行う考えがあるか伺う。

答弁 令和7、9年度までの3か年については、各年38万の事業計画が出されており、ここは町単独費でなんとか支援が出来ればと考えている。

就農支援について

質問 後継者対策としての就農支援について、後継者が居ない農家と農家をやりたい方とのマッチングをすすめる政策を行う考えはあるか伺う。

答弁 就農する方の農地の受け皿としてそのような考えはあるが、町内の担い手農家の方も規模拡大を望んでいる方が多く、地区内での農地の受け皿を調整して頂いている状況。今後離農する方から、経営を譲りたいという相談があれば、農業公社を通じて安平町で就農したいという方を探していきたいと考えている。

☆議会・委員会活動
(10月から12月まで)

議会広報特別委員会	10月19日
第7回臨時議会	10月25日
決算審査特別委員会	10月26日～27日
総務常任委員会	11月6日
道外行政視察 (熊本県内1市2町)	11月13日～15日
議会改革調査特別委員会 及び全員協議会	11月22日
第8回臨時議会 及び全員協議会	11月27日
議会懇談会	12月3日～4日
議会運営委員会	12月13日
第9回定例議会	12月19日～20日
議会運営委員会	12月20日

過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

【議会事務局からのお願い】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



あとがき

「修繕代金返還請求事件」に係わる判決確定と高等裁判所への控訴について、報告されました。判決は、原告の請求を棄却・訴訟費用は原告の負担です。裁判官の判決理由に、「議会で議決された」と、有りました。

議会基本条例の「情報の公開と町民の思いをまちづくりに反映させ、町民に身近に感じてもらい、信頼される創造力が豊かで存在感のある議会を築きたい」という思いを遂行しているのか。この判決文で、改めて追認議会になっていないか。議会はチェック機能を果たしているのか。考えさせられた議会でありました。

議会広報特別委員会

委員 小笠原直治